

武豊町屋内温水プール施設整備・管理運営事業
入札説明書等 新旧対照表

平成 30 年 12 月 18 日

武豊町

入札説明書 新旧対照表

No	頁	第	1	(1)	1)	①	a	項目等	修正前	修正後
1	20	7	4			②		資金計画・事業収支計画に関する条件	<p>②提案書の提出時に使用する消費税率は以下のとおりとすること。</p> <p>a.設計及び建設・工事監理業務等のサービスの対価:10%</p> <p>b.維持管理及び運營業務等のサービスの対価:10%</p>	<p>② 提案書提出時には、事業期間中に必要な修繕費として、総額45,000千円(税込)を計上すること。なお、毎事業年度に実際に支払う修繕費は、事業者が作成する修繕(保全)計画をもとに支払う予定としている。</p> <p>③ 提案書の提出時に使用する消費税率は以下のとおりとすること。</p> <p>a.設計及び建設・工事監理業務等のサービスの対価:10%</p> <p>b.維持管理及び運營業務等のサービスの対価:10%</p>

要求水準書 新旧対照表

No	添付資料番号	頁	章	節	1	(1)	1)	①	ア	i)	項目等	修正前	修正後
1		24	2	1	7	(1)					(1) 災害時等の施設安全性の確保	<p>なお、本施設は災害時の一時避難場所(津波避難ビル)としての利用を想定しているため、施設利用者が屋上へ避難できるよう計画すること。</p>	<p>なお、本施設は災害時の一時避難場所(津波避難ビル)としての利用を想定しているため、施設利用者や周辺住民が屋上へ避難できるよう屋外階段等を計画すること。屋外階段を設置する場合には、平時において施設できる扉も設けること。</p>
2		28	2	2	3	(1)				iv)	(1) スタジオ	<p>iv)音響設備を備えること。また、音が室外に漏れないよう防音壁にする等適切な対策(遮音等級D-60、騒音等級N-30、騒音評価NC-25程度)を講じること。</p>	<p>iv)音響設備を備えること。また、音が室外に漏れないよう防音壁にする等適切な対策(遮音等級D-60、騒音等級N-30、騒音評価NC-25程度)を講じること。なお、想定するスタジオの利用用途に応じて適切な対策を講じる場合にはこの限りではない。</p>
3		29	2	2	4					vii)	4.会議室	<p>vii)音響設備を備えること。また、音が室外に漏れないよう防音壁にする等適切な対策(遮音等級D-60、騒音等級N-30、騒音評価NC-25程度)を講じること。</p>	<p>vii)音響設備を備えること。また、音が室外に漏れないよう防音壁にする等適切な対策(遮音等級D-60、騒音等級N-30、騒音評価NC-25程度)を講じること。なお、想定する会議室の利用用途に応じて適切な対策を講じる場合にはこの限りではない。</p>
4		54	4	8						i)	修繕業務	<p>i)事業者は、修繕に必要な経費として、総額45,000千円(税込)を上限とし、修繕(保全)計画を作成し、本町に提出すること。なお、修繕(保全)計画は、事業年度ごとに見直しを行い、前年度の9月末日までに本町に提出すること。また、計画作成の際には、事業期間終了後2年間は、修繕を必要としないことを前提に計画すること。</p>	<p>i)事業者は、事業期間全体に必要な修繕費を総額45,000千円(税込)として、各事業年度に必要な修繕費を勘案のうえ、修繕(保全)計画を作成し、本町に提出すること。なお、修繕(保全)計画は、事業年度ごとに見直しを行い、前年度の9月末日までに本町に提出すること。また、計画作成の際には、事業期間終了後2年間は、修繕を必要としないことを前提に計画すること。</p>

様式集(入札書類審査) 新旧対照表

No	様式 NO	項目等	修正前	修正後
1	H-18	設備機器等リスト	<u>(金額単位:千円)</u>	—
2	H-18	設備機器等リスト	<u>・消費税を除いた金額を記載してください。</u>	—